

愛知県食の安全・安心推進アクションプラン2020年度計画案 意見と回答まとめ

アクション No.	ご意見の概要	回答	担当課
1	「エコファーマーの育成・支援」とは何をすることを指しているのか。具体的に記載して欲しい。	持続性の高い農業生産方式導入のための計画の策定及び達成に必要な助言、指導を指します。	農業経営課
2	<p>家畜伝染病の発生は、今回のCSFで問題となったように感染経路が特定できず、目標に発生件数の抑制を掲げても仕方がない。むしろ、発生抑制のために何をするか、例えば全ての畜産農家に対する指導の実施をあげてはどうか。</p> <p>仮に従来の目標を踏襲するとしても、過去5年平均を下回るといふ目標は一工夫必要。CSF禍を踏まえ、豚とその他畜種を分けて表示してはどうか。豚は昨年以下（飼養農家・頭数の減を踏まえ、平均の半分以下くらいが適当か）、その他畜種は過去5年平均以下など。</p>	御意見のとおり、国の疫学調査チームにおいてもCSFの農場への感染経路は特定されていない状況を踏まえ、畜産農家への飼養衛生管理指導等、発生抑制のため取組を目標とすることを検討してまいります。	畜産課
5	農業ではないが、家庭菜園や、幼稚園などでの栽培についても、指針があった方がいいのではないのか。	農薬の適正使用については、農業者であるか否かにかかわらず、農薬を使用するすべての皆様をお願いしています。	農業経営課
6	近年、養殖する品種が多様化している。ウナギ、アユ、マス養殖業に限定していいのか。	御意見のとおり、他の養殖魚種も指導等を実施しているため、「ウナギ、アユ、マス類『等』の養殖業者」に修正します。	水産課
9	HACCPに基づいた食品営業者の自主管理推進の中で、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理に関する助言・指導に関する重点調査（作業場等）一覧、生活衛生課による施設指導時のポイント一覧、施設運用に当たる重点（管理強化）調査等の箇所一覧の公開をしてほしい。	HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の対象事業者は、各事業者団体が作成した手引書を参考に衛生管理に取り組むこととされており、行政もこの手引書に沿って指導を行います。各業種の手引書については、厚生労働省のウェブページ上に公開されておりますので、ご参照ください。	生活衛生課
12	事業内容に記載されている「監査指導計画」とは何か。計画を立てることか。	食品の安全性を確保するため食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づき、本県において毎年度定めている「愛知県食品衛生監視指導計画」を指します。	生活衛生課
14	<p>安全検査の対象には輸入食器や幼児用玩具なども含まれるのか。</p> <hr/> <p>厚労省の検疫所、農水省系の農林水産消費安全センター、市場の検査所などとの関係はどうなっているのか。</p>	<p>対象としております。なお、令和2年度愛知県食品衛生監視指導計画においては、器具・容器包装・おもちゃの規格等について、350件の収去検査を予定しています。</p> <p>県の区域を越えて広域的に流通する食品の安全確保においては、厚生労働省等、他の食品衛生担当部局との連携が特に重要であり、必要に応じ情報共有を行っているところです。農業水産局とは、食品の生産段階における情報のうち、食の安全に直結する情報等について提供を受けるとともに、生産段階での取扱いが原因と疑われる基準違反の発見等を速やかに伝達する相互の連絡体制を確保しています。</p> <p>また、食品衛生検査所をはじめとする食品衛生検査施設の体制を整備し、これらの施設の技術向上及び信頼性確保のための取組み（外部精度管理調査への参加及び技術研修の実施等）を引き続き行ってまいります。</p>	生活衛生課
15	と畜場の中にイノシシを扱う小規模施設は含まれるのか。（CFSによるイノシシ減少で経営に影響はあるのか。）	<p>と畜場の衛生監視については、と畜場法（第17条第1項の規定）並びに食品衛生法（第28条第1項の規定及び同法第30条第2項の規定）により、食品衛生検査所が監視指導業務を行っております。</p> <p>この「と畜」は牛・馬・豚・めん羊・山羊を対象としており、イノシシは対象外であるため、当該項目にイノシシを扱う施設は含まれておりません。</p>	生活衛生課

16	栄養成分表示の義務付け対応を明記してはどうか。	食品表示法の改正に伴い、原則として全ての消費者向けの加工食品及び添加物への栄養成分表示が義務付けられ、「エネルギー(カロリー)」、「たんぱく質」、「脂質」、「炭水化物」、「食塩相当量」が義務表示項目となっています。御意見を踏まえ、今後課内で検討いたします。	生活衛生課
	アレルギーに特化した監視が必要ではないか。	愛知県食品衛生監視指導計画の重点監視項目の中に、アレルギーを含む食品の適正な表示に関する項目が含まれており、100件/年の検査計画に基づき食品衛生監視員等が調査・点検しております。例えば平成30年度ではアレルギー物質の検査は104件実施されました。また取去検査の中で表示違反が確認された場合は、回収等の必要な措置を講じ、再発防止のための指導等も行っております。今後も保健所等と協力し、引き続き重点的に監視を行ってまいります。	
17	「充実」とはどんな意味か。	【いいともあいちネットワーク会員の充実】は、「いいともあいち運動」の趣旨に賛同する生産者団体、流通関係者、消費者団体、行政機関など、会員数の増加を指しています。 【ホームページなどの情報発信の充実】は、インスタグラムやYouTubeなどのSNSを活用し、今まで関心が薄かった若年層へのアプローチを強化することを指しています。	食育消費 流通課
18	学校休校に伴う給食中止を想定しなくて良いのか。	年2回程度台風等の発生により、給食が中止となることはありますが、年間給食日数約180日のうち、2日間程度ですので、地場産物を活用することには影響が少なくと考えております。	保健体育課
	調理コンクールの応募件数を削減した理由は何か。	児童・生徒数が前年度比0.9%減少するため、応募件数の見直しをしました。	
19	現在蔓延の広がっている新型コロナウイルス感染症への食の安全視点的助言を広報する。食品安全委員会などでも出していないので、出しにくいと思うが、唾液の飛ぶ可能性のある会食はNG、とか、バイキングの注意点、など、を示したらどうか。	御意見のとおり、新型コロナウイルス感染症による影響が続く中、県民にとって大きな関心事項であると考えられます。今後情報提供について課内で検討いたします。	生活衛生課
総論	事業内容の実現が、目標達成に結び付くとは思えないものがある。例えば、研修会の開催回数を指標としているものが多々あるが、「伝えるべき人が何人いて、うち何人に伝えたか」を指標とすべき。少なくとも回数ではなく、研修参加者数を指標とすべき。	各アクションの施策項目に沿って目標が設定され、また施策項目に該当する事業を各課記載しております。毎年目標達成に向けてそれぞれの事業を実施し、協議会等にて実績を評価後、適宜新たな目標・事業の設定が行われておりますが、より明確な指標となるよう、今後も検討を続けてまいります。	生活衛生課
	また、事業の内容についての記載が抽象的で、具体的に何をどの程度行うのか分からないものがある。(例：普及、情報提供、充実)	分かりやすい目標設定とすべく回数や割合を記載しておりますが、御意見のとおり、より具体的な内容となるよう、今後各課で検討してまいります。	
	現在値の記載がないため、目標が適正であるか判断できない。	現在値にあたる2019年度計画の進捗状況・実績については、今後各課の評価を取りまとめた上で、2020年度協議会(7月開催予定)にて報告する予定です。	
	コロナウイルスにより緊急事態となっている中、このプランはこうした深刻化した事態に対応するものではないと思われる。国と都道府県・市町村が一体となって取り組む内容に変更すべきではないか。保健体育課・生活衛生課・医薬安全課…等、色々な課が連携対応する様検討していくべきだと思う。	2020年度計画は昨年作成されたものであり、御意見のとおり新型コロナウイルス感染症に対応したものとはなっておりません。感染拡大に伴う緊急事態宣言(自粛要請)により、イベントや講習会等の中止・延期が相次ぐ中、現状の事業計画の実施や目標達成が難しい項目が多くなる可能性も考えられます。御意見を参考に、プランの見直し等も含め、今後各方面で協力して検討してまいります。	